

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護学科														
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)														
指定講座番号	7	1	0	1	5	—	1	9	1	0	0	1	—	3	
講座の創設年月日	2006年4月1日			専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間			2022年3月31日まで			過去一 年の講 座実績		入講者数(24人)		修了者数 (40人)	
訓練期間	36ヶ月						総訓練時間				2,190時間				
1. 教育訓練目標															
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (看護師) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> 専門職学位 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ()								
							教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							本学に3年以上在籍し、卒業単位(70単位以上)を修得したことにより卒業が認定されること、かつ保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条第3号及び第4号の規程に基づき、厚生労働大臣が主務省令で定める教育内容及び単位を修得すること								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							病院、診療所、高齢介護施設、社会福祉施設、訪問看護ステーション、在宅支援施設、保健センター、健診センター、保育園・幼稚園、企業、私立学校・大学の保健室等								
2. 教育訓練の内容															
教科 (カリキュラム)							時間				使用教材名				
基礎分野 論理学							30								
基礎分野 教育学							30								
基礎分野 情報科学							30								
基礎分野 心理学							30								
基礎分野 生涯発達心理学							30								
基礎分野 人間関係論							30								
基礎分野 人間と社会							30								
基礎分野 倫理学							15								
基礎分野 英語							30								
基礎分野 中国語							15								
基礎分野 体育							45								
専門基礎分野 解剖生理学 I							30								
専門基礎分野 解剖生理学 II							30								
専門基礎分野 代謝栄養学							30								
専門基礎分野 感染・免疫学							15								
専門基礎分野 病理学							15								
専門基礎分野 病態生理学 I							30								
専門基礎分野 病態生理学 II							30								
専門基礎分野 病態生理学 III							30								
専門基礎分野 病態生理学 IV							15								
専門基礎分野 薬理学							30								
専門基礎分野 現代医療論							15								
専門基礎分野 公衆衛生							15								

専門基礎分野 社会福祉	15	
専門基礎分野 関係法規	15	
専門分野Ⅰ 基礎看護学概論	30	
専門分野Ⅰ 基礎看護学方法論Ⅰ	30	
専門分野Ⅰ 基礎看護学方法論Ⅱ	30	
専門分野Ⅰ 基礎看護学方法論Ⅲ	30	
専門分野Ⅰ 基礎看護学方法論Ⅳ	30	
専門分野Ⅰ 基礎看護学方法論Ⅴ	30	
専門分野Ⅰ 基礎看護学実習	90	
専門分野Ⅱ 成人看護学概論	30	
専門分野Ⅱ 成人看護学方法論Ⅰ	30	
専門分野Ⅱ 成人看護学方法論Ⅱ	30	
専門分野Ⅱ 成人看護学方法論Ⅲ	30	
専門分野Ⅱ 成人看護学実習	90	
専門分野Ⅱ 老年看護学概論	30	
専門分野Ⅱ 老年看護学方法論Ⅰ	30	
専門分野Ⅱ 老年看護学方法論Ⅱ	30	
専門分野Ⅱ 老年看護学実習	90	
専門分野Ⅱ 小児看護学概論	30	
専門分野Ⅱ 小児看護学方法論Ⅰ	30	
専門分野Ⅱ 小児看護学方法論Ⅱ	30	
専門分野Ⅱ 小児看護学実習	90	
専門分野Ⅱ 母性看護学概論	30	
専門分野Ⅱ 母性看護学方法論Ⅰ	30	
専門分野Ⅱ 母性看護学方法論Ⅱ	30	
専門分野Ⅱ 母性看護学実習	90	
専門分野Ⅱ 精神看護学概論	30	
専門分野Ⅱ 精神看護学方法論Ⅰ	30	
専門分野Ⅱ 精神看護学方法論Ⅱ	30	
専門分野Ⅱ 精神看護学実習	90	
統合分野 在宅看護論概論	30	
統合分野 在宅看護論方法論Ⅰ	30	
統合分野 在宅看護論方法論Ⅱ	30	
統合分野 在宅看護論実習	90	
統合分野 看護統合Ⅰ	15	
統合分野 看護統合Ⅱ	30	
統合分野 看護統合Ⅲ	30	
統合分野 看護統合Ⅳ	15	
統合分野 統合実習	90	

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	准看護師免許取得者
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校卒業程度
③その他	

〔特記事項〕

--

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	39	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	40	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	39	人	受験率(③/②)	97.5	%
④ ③のうち合格者数	37	人	合格率(④/③)	94.9	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	4	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	35	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	97.5	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数			人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		人	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員		人			
	3 その他の就業(自営業等)		人			
	4 非就業		人		②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人			
	3 社内外の評価が高まる		人			
	4 円滑な転職に役立つ		人			
	5 趣味・教養に役立つ		人			
	6 その他の効果		人			
	7 特に効果はない		人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる		人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人			
	4 趣味・教養に役立つ		人			
	5 その他の効果		人			
	6 特に効果はない		人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人			
	4 就職していない		人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足		人			
	3 どちらとも言えない		人			
	4 やや不満		人			
	5 大いに不満		人			

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法

科目の進行に応じ随時小テスト等を実施し、習得度を確認している。適宜希望者に対し、担当講師が弱点の補強指導を行っている

(通信制講座の場合)

スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法																			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	各科目の時間数の3分の2以上出席した者は、試験等による成績の評価を受けることができ、100点満点中60点以上を合格とし、単位認定委員会の協議を経て学校長が単位を認定する																		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	科目の進行に応じ随時小テスト等を実施し、習得度を確認している。適宜希望者に対し、担当講師が弱点の補強指導を行っている																		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	3年以上在学し、所定の教育課程(70単位、2190時間)の全ての単位を修得した者に対し、卒業認定会議の協議を経て学校長が認定する																		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	国家試験に向けた模擬試験を行い、知識レベルの到達度の把握をしている。技術については各看護学実習の中で到達度の確認を行っている																		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	知識・技術の統合の場である看護学実習の中で担当教員による個別指導を行っている																		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	3年間を通じた国家試験対策の実施。就職施設に関する情報提供及び採用試験に対する個別指導・助言を行っている																		
8. その他の事項																			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	一般社団法人 大垣市医師会 (代表者名: 会長 山川 隆司)																		
住所及び連絡先	TEL 0584-89-5800																		
施設名称及び施設長名	大垣市医師会看護専門学校 (施設長: 校長 山川 隆司)																		
住所及び連絡先	TEL 0584-75-3081																		
苦情受付者	氏名 澤 達彦 所属 大垣市医師会看護専門学校	事務担当者	氏名 大内ひろ子 所属 大垣市医師会看護専門学校																
連絡先	TEL 0584-75-3081	連絡先	TEL 0584-75-3081																
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,460,000 円																		
支払い方法	① 入学料 (税込額) 200,000 円 (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)																		
① 一括払																			
② 分割払	② 受講料 (税込額) 円 (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)																		
③ 両方可能	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第1期</td> <td style="text-align: right;">210,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第2期</td> <td style="text-align: right;">210,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第3期</td> <td style="text-align: right;">210,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第4期</td> <td style="text-align: right;">210,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第5期</td> <td style="text-align: right;">210,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第6期</td> <td style="text-align: right;">210,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> </table>				円	第1期	210,000 円	第2期	210,000 円	第3期	210,000 円	第4期	210,000 円	第5期	210,000 円	第6期	210,000 円	(うち、必須教材費)	0 円)
	円																		
第1期	210,000 円																		
第2期	210,000 円																		
第3期	210,000 円																		
第4期	210,000 円																		
第5期	210,000 円																		
第6期	210,000 円																		
(うち、必須教材費)	0 円)																		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 391,128 円																		
	① 任意の教材費 (税込額) 195,070 円																		
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額) 0 円																		
	③ 施設維持費 (税込額) 150,000 円																		
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 46,058 円																		
	3. 総額 (1+2) (税込額) 1,851,128 円																		